

『沙石集』出典考 — 卷一ノ九・卷三ノ二について —

太田 文也

はじめに

『沙石集』には、一三二話の説話が収載されており、話末には、經典や典籍などのさまざまな書物が引かれ、評語が付されている。その評語の引用の数は約四六〇に及び、無住の博識さが窺われる。

これらの引用の出典については、書名を引用している書だけでも、『阿含經』、『円覺經』、『法華經』、『首楞嚴經』、『觀無量壽經』、『大日經』など、五〇種以上になる。これについて、渡辺綱也氏は「宗鏡錄・大智度論・摩訶止観等によると思われるものが多い」と指摘された。この研究に端を発し、『宗鏡錄』本文と無住の著作の本文を照合して、いくつかの出典が明らかにされた。また、それ以外にも、

『万善同帰集』や『止観輔行伝弘決』、『仏法大明録』、『楽邦文類』、『法華経顕應録』からの引用であるという指摘もある。概して、無住は『法華經』や『首楞嚴經』などの原典によらず、これらの典籍によって孫引きをした、という見解である。

ただ、先行研究では、『雑談集』や『聖財集』を中心に出典研究が行われており、『沙石集』はその補助的なものとして使用されることが多かった。渡辺氏や小島孝之氏の『沙石集』の注釈書で出典の指摘がなされているが、改めるべき点が存在する。また、近年は小林直樹氏や荒木浩氏によって『沙石集』を中心とした出典研究が進められているが、いまだに十分とはいえないのが現状である。稿者の調査によって、無住が注釈書などの二次的な資料をもとに原典を再確認していることが判明したが、依然として出典

調査の余地はある¹⁾。特に、無住は特定の書物だけではなく、孫引きしたものを原典に確認するなど微細に渡る作業を行っていることもあるため、複数の書物からの影響があることを前提に検証する必要がある。このことは、無住の引用態度や思想形成を明らかにすることに対しても重要な意味を持つてくるはずである。

以上のことを踏まえて、鎌倉期の一般的な兼修僧の代表的な存在である無住の引用姿勢から修学状況を明らかにするための一端として、本稿では、『沙石集』における出典未詳箇所を典拠を考証する。また、無住の引用方法についても新たに言及していき、合わせて無住や同時代の寺院及び僧侶の修学環境も視野に入れて考証していきたい。

一、巻一ノ九の出典未詳箇所の 典拠について

まず、巻一ノ九「和光の方便にて妄念を止めたる事」の出典未詳箇所を確認する。この話は、「なにがしの阿闍梨」という若い僧が、熊野へ参詣に來た地頭の娘に懸想する例話から始まる。その僧は、その娘に恋心を抱いてしまい、

修行に支障を来してしまう程であった。そのため、娘の後を追うようにして上総へとむかった。鎌倉を過ぎて六浦という所で横になって休んでいると、ある夢を見た。夢の中では、上総へ赴き地頭の娘と一緒にになり、二、三人の子を授かったが、長男が一三歳の元服の折に、舟から転落して溺死してしまった。夢の中で一三年が経過したところで目が覚めた僧は、たとえ娘と一緒に一時的に楽しみ栄えようとも、いつかは滅び無くなるもので、つまらないことだと、娘への想いも失せて熊野へ帰ったという。

この後に無住は、『莊子』や『円覚經』、『白氏文集』、『梵網經』、『成唯識論』等を引く。そして、俗世のことは悟りの境地から見れば、夢と同様であるということに関連した例を引用し、「三有の眠り」の迷いの境地から脱するべきだと説く。ここに出典未詳の引用があるので、本文を一部抜粋する²⁾。

莊子に云く、「狗は善く吠ゆるを以て良しとせず。人は善く言ふを以て賢とせず。」と云々。されば法門をよく云人も、心に名利五欲の思ひ忘れずは禪門に遠し。梵網に云、「口には便ち空と説きて、行は有の中に在り。」末代は真実の知恵も道心もある人希れなれ

ば、口には法を説きながら、心には道を行ずる事なし。されば夢の中の事を実とくのみ思て、執心ふかく愛情あつし。

唯識論に云、「未明真覺恒處夢中、故仏説爲生死長夜」と云へり。慈恩大師は、「心外の法を有すれば、生死に輪廻す。一心を覺知すれば、生死永く棄つ。」と釈し給へり。生死の長夜の曉けざる事、心外に法をみて妄境の爲めに縛らるゝ故なり。心の外に法をみずは、法即心にして生死を出べしと云へり。心あらむ人一心の源を覺りて、三有の眠りをさますべし。

(沙・卷一ノ九「和光の方便にて
妄念を止めたる事」)

右の引用箇所は傍線部が出典未詳箇所である。この箇所は、「慈恩大師は」とあることから、彼の著作による引用だと考えられるが、先行研究や拙稿の成果によると孫引きの可能性があることも考えられる。今回調査した結果、幾つかの出典候補を見つけることができたため、それぞれ考証していきたい。

まずは、『沙石集』に記してあるとおりの、窺基が撰述した『成唯識論述記』(以下、『論述記』)を確認する。

論。由此便遮増減二執 述曰。由此内識体性非無。心外我法体性非有。便遮外計離心之境実有増執。及遮邪見惡取空者発識亦無損減空執。即離空有説唯識教。有心外法輪廻生死。覺知一心生死永棄。可謂無上処中道理。此即第二皆仮所由遮増減執

『論述記』卷第一本(四三卷・二四三頁c二〜八行目)傍線部①が、『沙石集』と同一の部分である。『論述記』は、玄奘訳『成唯識論』の注釈書で、我が国には平安末期に伝来されて以降研究が盛んに行われた。唯識学派にとっては基礎的な文献であった。そのため、無住にとっても触れる機会のあった書であった可能性はあるが、定かではない。

出典本文傍線部と『沙石集』の傍線部は一致しているが、前後の関係性に明確な一致がみられない。「未明真覺恒處夢中、故仏説爲生死長夜」の箇所は、『論述記』本文にも存在するが、大きく離れた箇所に記載されているため、『論述記』が出典であるとは確証できない。

次に、『宗鏡録』を確認する。

問。破外境空立唯識有者。境從何而空。識從何而有。

答。境隨情起。識逐縁生。情唯遍計之心。縁是依他之

性。縁法是有。依勝義之門。情執本空。歸世俗之道。

識論云。外境隨情而施設故。非有如識。內識必依因縁生。故非無如境。由此便遮增減二執。境依內識而假立故。唯世俗有。識是假境所依事故。亦勝義有。釈云。

外境是遍計所執。心外實境。由隨妄情施設為假。体実都無。非与依他內識相似。內識体是依他故。必依種子因縁所生。非体全無如遍計境。彼実我法。猶如龜毛識依他有。故非彼類。此中色等相見二分。內識所變。不離識故。総名內識。由此內識体性非無。心外我法体性非有。便遮外計離心之境実有増減執。及遮邪見惡取空者發識亦無妄空減執。即離空有說唯識教。有心外法輪迴生死。覺知一心生死永棄。可謂無上処中道理

『宗鏡錄』卷第六七（四八卷・七九四頁）

c 一八〇七九五頁 a 五行目)

傍線部②も、『沙石集』の傍線部bと一致している。『宗鏡錄』は、宋の延寿によって編集された書で、東福寺の円爾が宋から將來したものである。禪教一致を説き、円爾が重用した書である。無住も円爾に影響を受けて『宗鏡錄』を参照していたと考えられる。その証拠として、無住が閲覧していたと考えられる普門院の蔵書にもその名がみられ

る。普門院は、東福寺内にあり、円爾の弟子である俊顕という僧が師から譲られた寺院である。『雑談集』卷九「仏法盛衰事」にも無住と俊顕との交流を記した次の記事がある。

故東福寺開山の門弟に、本智房と云僧の物語すると侍し。開山入滅の後、無関の住持の時、相見の爲東福寺へ参らしめし時、普門寺にて茶などすゝめて、物語侍し。それ最後の相見にて侍ける。我身の事をかたり侍し。平家の池大納言の末葉とかや承候し。故長老の貴くをはしまし、故に、童部にて侍し時、親に暇乞候て、参じて給仕し事、昔の大王の跡をまなぶ心ざし、みな菜つみ、水くみする如く、昼夜給事仕りし事、くはしく申て、打泣くかたりし。

冒頭に記されている「本智房」は、俊顕のことである。彼が譲られた普門院には、円爾が將來した書物が収蔵されていたようで、円爾自身が『三教典籍目録』というものを作成していたという。この目録は現在、『一以大道普門院経論章疏語録儒書等目録』として伝来し、円爾が作成した『三教典籍目録』とは異なるものである。『普門寺目録』は東福寺二八世大道一以によって記されたものである。今枝

愛真氏によると、「普門院の藏書目録は、これまでに幾度か作り変^⑩えられてきたようで、『普門寺目録』もその一部であることがわかつてゐる。無住は円爾の生前に門弟として俊顕とのパイプを作り、後年に普門院の藏書を閲覧していた可能性が高く、それが修学に大きな影響を与えていたと考えられる。当時、普門寺藏書を誰もが閲覧できたとは考え難く、閲覧できたことは稀であつたのだろう。『円爾普門院四至勝示置文』には、「当院之内外典籍等、不可出寺外」と記してある。円爾門下で学ぶ中で俊顕と交流を深めた無住は、このように知識を深める基盤を作っていた。

その藏書目録が現在も『一以大道普門院経論章疏語録儒書等目録』（以下、『普門寺目録』）として残^⑪っている。そこには、『宗鏡録』の書名も記載されており、無住が当該書を閲覧していたことがわかる。

ただ、今回の場合は、傍線部^②、②の一致は認められるが、『宗鏡録』では、「境」と「空」についての問答が記されており、『沙石集』のような内容にはなっていない。また、『宗鏡録』の別の巻に傍線部^aと重なる部分もあるが、『論述記』と同様に巻が異なり大きく離れている。この時点で、『普門寺目録』の記載と無住が重用していたこと

から、出典の可能性があるという推測の域を脱し得ない。次に、貞慶撰『注三十頌』の該当箇所を確認する。

論云。我法分別薰習力故。諸識生時。変似我法。此我法相雖在內識。而由分別似外境現。諸有情類。無始時來縁此執為実我実法。如患夢者。患夢力故。心似種種外境相現。縁此執為実有外境文

疏云。護法等云。第六七識妄薰習故。八識生時。変似我法。上文云。世間凡夫依識所変相見二分依他性上。執為我法。此所変者。似彼妄情。名似我法。彼妄所執我法実無。又云。有心外法輪迴生死。覺知一心生死永棄。

『注三十頌』（六八卷・一一五頁a八～a一八行目）こちらにも傍線部は一致しているが、前後の内容が合致していない。また、『注三十頌』には、傍線部^aに該当する箇所がなく、関連性も薄いと思われる。しかし、撰者の貞慶は、戒律を復興した人物であり、真言律宗を修学した無住にとっては、印象深い人物であつたよう^⑫だ。また、貞慶・戒如・叡尊・忍性・無住という流れが確認できるため、『注三十頌』の内容を知っていたのではないかと考えられる。このことから、傍線部^③が出典であるという可能性も

ある。

次に、良遍撰の『真心要決』⁽¹⁸⁾を検証する。

応離一切有無等執悟法真理非有非空文加之大師判空為六故入於真性。撲揚述若論顯理要資空觀。凡此門意。一切諸法皆無自性。無生無滅本來寂靜自性涅槃。其無生滅之一法者即是一心。万法皆如而攝在於一心故。其一心者即無分別離文字法。一切善惡都莫思量。胸中更不置於一物。若住此心。三世諸佛十方衆生一体無異。即是仏心。是名三無差別妙理。亦名為自性清淨心。亦得名為無上菩提。亦得稱大般涅槃。覺德明淨故。覺体寂然故。名觀名止亦復不違。始知此理。生死涅槃猶如作夢〈唯識／論云〉有心外法輪迴生死。覺知一心生死永棄。可謂無上處中妙理。其義誠哉。是以諸仏極証一念無生。生死超絶身心冥寂。以心求心心還外境。住空取空空亦情有。欲觀一心須止一心。心外無心故。

『真心要決』前抄（七一卷・八九頁）

c 一七九〇頁 a 五行目）

こちらも傍線部は一致している。前後關係に明確な合致はみられないが、「其無生滅之一法者即是一心」と『沙石集』の「法即心」、などの「心」や「一心」といった共通

『沙石集』出典考

する言葉を用いている。必ずしも一致はしていないが、「心」に収斂する論の進め方が構造的に類似していると考えられる。ひとまず、内容及び結び方としては、無住は『真心要決』を参考にしていたのではないかと考えておく。また、『普門寺目錄』には、「真心要決 上中下三卷」と記されており、無住もこれを閲覽していたと考えられる。

次に、覺盛記の『菩薩戒本宗雜文集』⁽¹⁹⁾を検証する。

唯識論第一云。世間聖教說有我法。但由假立。非実有性。我謂主宰。法謂軌持。○我法分別熏習力故。諸識生時變似我法。此我相雖在內識。而由分別似外境現。諸有情類如始時來縁此執為我実法。如幻・夢者。幻・夢力故心似種種外境相現。縁此執為実有外境

疏云。護法等云。第六七識妄熏習故。八識生時變似我法。上文云。世間凡夫依識所變相見二分依他起性上執為我法。此所變者似ヲ以彼妄境名似我法。彼妄所執我法実無。又云。有外法輪迴生死。覺知一心生死永棄

『菩薩戒本宗雜文集』（七四卷・四三頁）

c 二九〇四頁 a 二行目）

傍線部 b、⑤は一致しているが、前後の内容が『沙石集』とは大きくことなっているため、出典としては認められない

い。ただ、覚盛によって記されたものであるため、良遍との師弟関係から無住となんらかの接点があったとも推測される。

『沙石集』卷一ノ九「和光の方便にて妄念を止めたる事」の出典未詳箇所について、『論述記』、『宗鏡錄』、『注三十頌』、『真心要決』、『菩薩戒本宗雜文集』のそれぞれ検証をしてきたが、どれも明確な出典と思しきものは見当たらなかった。しかし、このことから、無住自身が記す際に、自身の論説に整合するように編集したということが考えられる。『沙石集』の引用箇所が、『真心要決』と内容が類似していることから、無住は当書から着想を得て、『宗鏡錄』で傍線部aを取り入れ、『論述記』、『成唯識論』で確認、もしくは講話などの聴聞資料などを用いて確認していったのではないだろうか。現に、無住は孫引きをする際に、原典を確認して、誤りを訂正していることがわかっている。ここでは、誤りを訂正しているということではないが、引用する際に様々な資料に当たり、評語の展開に整合するよう要点をピックアップしながら組み立てていったと考えられる。そのため、一見して出典とはいえないようなものであっても、無住が参考にしていた可能性があるのである。

二、卷三ノ二の出典未詳箇所の 典拠について

次に、卷三ノ二「問注に我れと負けたる人の事」の出典未詳箇所を確認したい。まず、該当箇所の説話の内容だが、下総の御家人と領家の代官との相論において、北条泰時の優れた人柄を示すものである。

その御家人と代官が問答をし、議論を重ねたところで領家の方が重要な点の道理を述べたので、御家人に勝ち目がなくなってしまった。普通ならば少しでも釈明をする者が多いのだが、この御家人はあっさりと素直に負けを認めた。泰時は、その素直さと潔さに感服し、涙ぐみながら褒め称えた。その晩に滞納した年貢の半分を減免した。無住はこのことに、正直に負けを認めたからこそ、減免されたのだと「負けたればこそ勝ちたれの風情」であると説明し、正直の道を勧める。出典未詳箇所は、正直の道を説くために経典から例を引用している次の箇所である。

人は物の道理を知り、正直なるべき物なり。失を犯しても、物の道理を知りて我がひが事と思ひて、正直

に失を顯はし恐れ慎めば、その失許さるるなり。失とも思はず、隠し、そら事をもてあやまらぬ由を云ふは、弥失も重し。仏法の中の懺悔もこの心なり。心地観經に云はく、「若し罪を隠せば罪弥増長し、発露懺悔すれば罪即ち消滅す」といへり。木の根に土を置けば木弥さかえ、根をあらはせば木の枯るるに喩ふ。罪障の木を枯らさんと思はば、発露懺悔して根をあらはすべし。

(沙・卷三ノ二「問注に我れと負けたる人の事」)
傍線部dが出典未詳箇所である。御家人のように正直に罪を認めれば、年貢が減免されるようにその罪も許される。しかし、罪を隠せば、ますます罪は大きくなってしまふため、正直に罪を認め懺悔するべきだと説いている。

「心地観經に云はく」記されているが、当該書にこの形の句はみえない。今回の調査で、『大般涅槃經』(以下、『涅槃經』)に同様の句がみられた。まずは、發露懺悔²³の該箇所から検証していく。

大王。富有二種。一者象馬種種畜生。二者金銀種種珍寶。象馬雖多不敵一珠。大王。衆生亦爾。一者惡富。二者善富。多作諸惡不如一善。臣聞仏説修一善心破百

種惡。大王。如少金剛能壞須弥。亦如少火能燒一切。如少毒藥能害衆生。少善亦爾能破大惡。雖名少善其實是大。何以故。破大惡故。大王。如仏所説覆藏者漏。不覆藏者則無有漏。發露悔過是故不漏。若作衆罪不覆不藏。以不覆故罪則微薄。若懷慚愧罪則消滅。大王。如水滲雖微漸盈大器。善心亦爾。一一善心能破大惡。若覆罪者罪則增長。發露慚愧罪則消滅。是故諸仏説有智者不覆藏罪。善哉大王。能信因果信業信報。唯願大王莫懷愁怖。若有衆生造作諸罪。覆藏不悔心無慚愧。不見因果及以業報。

『大般涅槃經』卷第一九(一二卷・四七七頁)

c八(二三行目)

善惡について「懺悔」をするか否かという基準をもって記している。傍線部⑦が出典該箇所である。語句の異同は「隠」と「覆」があるが、意味に相違はない。内容としては、『涅槃經』が、細かな例を以て「罪不覆」や「發露懺悔」を基準に善惡を分けているのに対し、『沙石集』は御家人のみの喩えて丁寧な記述がなされている。基本的な構造は類似しており、罪を隠さずに懺悔することを善としている。また、傍線部cと傍線部⑥の内容も、過ちを認め

隠さなければ、罪は軽減されるという大意であり、共通性が認められる。これらのことから、語句及び内容を勘案すると出典として適切である。

ただ、『普門寺目錄』には『涅槃經』の記載はなく、無住がどのような形でこの内容を知り得たのかは判然としない。しかし、『涅槃經』は主要な經典であるため、当時の教養を身に着けている僧ならば知っていても不思議ではない。無住は、『沙石集』卷三ノ二以外にも、卷二ノ一、八、卷五本ノ一、卷八ノ三、卷九ノ二五の五箇所を取り挙げているため、閲覧していたと考えられる。よって、『涅槃經』該当箇所が傍線部dの出典であると考えられる。

おわりに

『沙石集』卷一ノ九と卷三ノ二の出典未詳の典拠について考証してきた。無住が『沙石集』において、どのように引用しているのかという点にも着目したが、卷一ノ九の『論述記』、『宗鏡錄』、『注三十頌』、『真心要決』、『菩薩戒本宗雜文集』の検証によって典籍を遡って参照している可能性があることがわかった。『普門寺目錄』に記されてい

るような無住が比較的閲覧しやすい『真心要決』や『宗鏡錄』などの書物に着想を得て、『論述記』―『成唯識論』といった順に遡って確認している痕跡が見受けられ、無住の引用方法が単純な孫引きではなく、原典を参照している一端をみることができた。また、この箇所では、律で重用されていた書や律僧の手による書がみられ、無住の律に対する意識と知見の広さを窺うことができた。

次に、卷三ノ二では、『涅槃經』の細分化された喩えに対して、一つの喩えで丁寧にわかりやすく編集していることがわかった。經典の抽象的な概念をより具体的に理解を容易にするために、このような引用方法を取ることが無住の一つの姿勢であった。

以上のように、出典未詳箇所の典拠を明らかにしつつ、その引用、利用方法に言及して無住の姿勢をみることができたが、今後の課題としては、無住の他の著作である『雜談集』や『聖財集』とも比較していく必要がある。特に『沙石集』では、序文にある通り、「愚かなる人」などの仏道に疎遠な者を対象としているため、平易な表現が多く、出典をそのまま引くのではなく、噛み砕いた内容になっていることがある。今後は、その点に注意して、他の著作に

も当たっていくことで、より正確な出典を明らかにしていきたい。

註

(1) 拙稿『沙石集』出典考―出典未詳箇所との典拠について―(『大学院文学研究科紀要』三七、龍谷大学大学院文学研究科紀要編集委員会、二〇一五年)

(2) ・『沙石集』のテキストは、米沢市立図書館蔵本を底本とする小島孝之『沙石集』(新編日本古典文学全集五二、小学館、二〇〇一年)を使用した。本文中では「新全集」と略記した。なお、校訂されている本文は、渡辺綱也『校訂広本 沙石集』(日本書房、一九四三年)によって米沢本のものに改めた。

・『雑談集』のテキストは、山田昭全・三木紀人編校『雑談集』(『中世の文学』第一期第三回配本、三弥井書店、一九七三年)を使用した。

・資料および史料の引用に際して次のことを行った。

・引用文は、改行して二字下げで記した。引用文が短い場合は「」の中に入れ、本文中に記した。

・片仮名はすべて平仮名に改めた。

・旧字、異体字は通行の字体に改めた。

・割註はへゝ内に記し、改行部分には「」を付した。

『沙石集』出典考

・傍線と囲いは引用者による。

・『沙石集』、『雑談集』引用の際には漢文を訓読したものもある。

・他書からの引用箇所には「」で括った。

・『沙石集』の引用文末尾には、() 内に「作品名巻数・条数・条名」を記した。(例：沙・米・巻一ノ一「太神宮の御事」)

・出典の引用は、『大正新脩大藏經』データベースSATによった。

・出典の引用に際して、その本文の末尾に、出典名・巻数・(大正新脩大藏經の巻数・頁数・行数)を記した。但し、經典および典籍の巻数が『大正新脩大藏經』にない場合は記していない。

(3) 先行研究は次の通り。渡辺綱也『沙石集』(日本古典文学大系八五、岩波書店、一九六六年)、山田昭全・三木紀人編校『雑談集』中世の文学(三弥井書店、一九七三年)、石田瑞麿『雑談集』出典考(『仏教文学』創刊号、一九七七年)、三國博「無住と智覚禪師延寿の著作」(『大正大学大学院研究論集』六、一九八二年)、小林直樹『沙石集』と『摩訶止観』註釈書(『人文研究』四五―一、大阪市立大学文学部紀要、一九九三年一)、荒木浩「無住と円爾―『宗鏡録』と『仏法大明録』の周辺―」(『説話文学研究』

三五、二〇〇〇年)、小島孝之『沙石集』(新編日本古典文学全集五二、小学館、二〇〇一年)、小林直樹『無住と南宋代成立典籍』(『文学史研究』五三、二〇一三年)、同『無住と持経者伝―『法華経願心録』享受・補遺―』(『文学史研究』五五、二〇一五年)

(4) 拙稿『沙石集』出典考―出典未詳箇所と典拠について―
『大学院文学研究科紀要』三七、龍谷大学大学院文学研究科紀要編集委員会、二〇一五年

(5) 中国唐代の学僧。名は基、一般に親基と称される。字は洪道。玄奘に師事して『成唯識論』の翻譯に功があった。多数の著作を著して『百本論師』と呼ばれた。法相宗の開祖。永淳元年(六八二)没、五一歳。

(6) 小野玄妙編『仏書解説大辞典』六卷(大東出版社、一九三三年)

(7) 『沙石集』とは異なり、後出している。次に該当箇所を引用する。

論。如夢未覺至色境唯識 述曰。下論主答中。先學極成爲喻。謂如夢未覺不能自知。要至覺時方能追憶前夢之境而体不実方覺知夢 後釈先難。覺時境色心知亦爾。唯識二十頌云。未覺不能知夢所見非有。謂未真覺恒不能自知。至得無漏真覺之時。亦能追憶生死之夢境。覺知是夢境皆非有。如何生死説爲夢耶。未得夢覺恒処夢

中。故仏説爲生死長夜。悟如夢故。由斯道理未了色等境色唯識上來依教設難訖。自下第八外取他心難。

『成唯識論述記』卷第七末(四三卷・四九三頁)

c 三一二行目

(8) 『雜談集』卷三ノ五「愚老述懐」

宗鏡錄退披覽、開山(※稿者註…円爾)の風情、宗鏡錄の意なり。

同、卷一ノ一四「三事」

三学の諸宗同じく信じ、別して宗鏡錄禪教和会偏執無き故多年愛す。

(9) 『聖一國師年譜』には、円爾が俊顕に普門院を託すこと、『三教典籍目錄』を作成したことが記してある。

(稿者註…弘安) 三年庚辰

師七十九歳(中略)(※稿者註…五月)二日召俊顕、本智房付常樂庵事云。仏鑑頂相。仏鑑親書宗派。及法語法衣直掇券書等。一一領受。勿敢遺墜。但宜勃興叢林。能令宗風永永不断。○二十一日。復付俊顕以普門院。○六月一日師製東福規範十条。○二日移常樂庵。藤丞相実経入山問疾。或候視経信宿。有僧床坐不眠之句。光明峰寺廟前。自製願文。祈師安康。○文応上皇遣医匠病。師謹謝恩還之。上皇重遣使曰。朕雖久聴法誨。而

未_レ臻_レ閻奧。和尚如不_レ可_レ諱。朕依_レ誰人諮問此段大事。〇六日。師自造_三教典籍目錄_一。置_三普門書庫_一。

- (10) 今枝愛真『普門院藏書目錄』と『元亨釈書』最古の写本―大道一以の筆跡をめぐって―(『田山方南先生華甲記念論文集』、田山方南先生華甲記念会、一九六三年)

- (11) 「東福寺文書」

- (12) 『普門寺目錄』に、「宗鏡錄一部 廿冊」、「宗鏡錄一部 百卷」とある。

- (13) 次に該當箇所を引用する。傍線部が一致箇所である。

第七夢覚相違難。唯識論云。若覚時色皆如夢境不離識者。如從夢覚知彼唯心。何故覚時於自色境不知唯識。答。唯識論云。如夢未覚不能自知。要至覚時方能追覚。覚時境色応知亦爾。未真覚位不能自知。至真覚時方能追覚。未得真覚恒処夢中。故仏説為生死長夜。由斯未了色境唯識。即第七是生死長夜根本。能令起惑造業三界輪迴。直須至真覚位時方知一切皆是唯識。所以唯識概要

『宗鏡錄』卷第六四(四八卷・七七六頁a二九、b八行目)

- (14) 貞慶は、久寿二年(一一五五)五月二日生まれ。藤原通憲の孫。法相宗。興福寺の覚憲に師事し、維摩会(ゆい

【沙石集】出典考

まゑ)最勝会などの講師をつとめる。建久四年笠置寺に隠棲し法然の専修念仏を批判して奈良仏教の復興に尽力。承元二年海住山寺を再興。笠置上人とよばれた。建暦三年(一二二三)二月三日死去。五九歳。京都出身。号は解脱房。諡号は解脱上人。著作に『愚迷発心集』などがある。(『日本人名辞典』)

- 『円照上人行状記』(東大寺図書館刊、和装復刻一九七七年)によると、「かの門人に覚心大徳(房号慈心)、戒如大徳(房号知足)(中略)戒如大徳門人一にあらず。円暗大徳・覚盛大徳・継尊大徳・覚澄大徳・寂尊大徳・禅惠大徳・修禅大徳・敬俊大徳・禅觀大徳・進位大徳・慈忍大徳、是の如き等なり。俱に戒律を講じて各門輩を生ず(※原漢文)」とある。無住は、常陸の法音寺に住していた際に、寂尊の門弟である忍性との接触があったため、貞慶―戒如―寂尊―忍性―無住という流れがあったことがわかる。

- (15) 貞慶が、世親の『唯識三十頌』を注釈したもの。

- (16) 『沙石集』卷一ノ二、五、六、卷三ノ七、卷一〇末ノ一―に貞慶が取り挙げられている。

- (17) 註(14)参照。

- (18) 建久五年(一一九四)生まれ。興福寺で法相をまなび、法印権大僧都となる。覚盛に受戒し、律の復興につとめる。生駒竹林寺住職となり、東大寺知足院を再興した。建長四

年（一二五二）八月二八日死去。五九歳。京都出身。俗姓は藤原。字は信願。号は蓮阿。通称は三位已誦、生駒僧都。『日本人名辞典』註（14）から、覚盛は戒如の門人であることがわかるため、貞慶―戒如―覚盛と繋がる。覚盛と無住の接点は不明ながら、律に関連して良遍の情報を得ることができたのではないだろうか。

また、良遍は、東福寺の円爾が『宗鏡録』を講ずる時に参じており、禪も兼修していた。『聖一国師年譜』

（19）法相宗と禪門の一致を説く。円爾から『宗鏡録』の講話を受けた後に、進呈した書。

（20）鎌倉時代の僧。鎌倉旧仏教のなかにあつて、律の思想を鼓吹した。字は学律。大和の人。建暦二年（一二二二）に貞慶が律を復興するため二〇人の僧を選んだが、彼はその一人に選ばれた。明慧上人に華嚴を、戒如に律を学び、嘉禎二年（一二三六）には叡尊らとともに東大寺の大仏殿で自誓受戒（戒師がいなるとき、仏前で自ら誓って大乘戒を受けること）した。仁治年間（一二四〇―四二二）には四条天皇に菩薩戒を受け、また勅により唐招提寺に住した。後醍醐天皇は彼を大悲菩薩と諡した。覚盛は鑑真的再来といわれ、律の復興に果たした功績は大きく、弟子も多かった。『日本仏教人名辞典』、『日本大百科全書』、『日本人名辞典』

（21）覚盛記。本書は、菩薩戒の混同のないようにまとめられたものである。『仏書解説大辞典』

（22）註（4）に同じ。無住は、卷一〇ノ一で『往生要集』から孫引きした『観無量寿経』及び『観経疏』の語句をそれぞれに確認をしている。

（23）曇無讖（三八五―四三三）中国の訳経僧。中インド出身。訳出經典のうち、とくに『大般涅槃経』四〇卷（その後これを、法顕訳六卷本と対校してつくった三六卷の南本に対して、北本と呼ぶ）は中国涅槃宗の興起を促し、また、『菩薩地持経』（『瑜伽師地論』の一部）、『金光明経』などは、後世の中国仏教に大きな影響を与えた。『日本大百科全書』

（24）仏陀の入滅に関して説いている經典である。大乘の『涅槃経』は『法華経』の後を受けて、如来が常住で変易なく、また、一乗のゆえにすべての衆生に仏性すなわち仏となるべき因が本来具わっていることを教える。この衆生の本性は、常楽我淨の四徳を具えた如来の法身にほかならず、また、般若（さとり）の智慧と解脱と法身とは、梵語のイ字の三点のごとく密接不離な涅槃の三徳であるという。一一卷以後は、この如来常住と悉有仏性の教義をさらに種々の比喩や菩薩の活動を通し、聖行、梵行、天行、嬰兒行、病行の五行によって敷衍、展開している。この経は中国で南

北朝時代に『法華經』と並んで尊重され、とくに仏性思想は後の中国・日本の仏教に大きな影響を与えた。（『仏書解説大辞典』、『日本大百科全書』）

（二〇一五年三月本学大学院博士前期課程修了）